

令和7年度 就学援助制度のご案内

湖西市教育委員会

就学援助制度とは？

保護者の経済的理由によりお子さんの就学が困難な場合、市が保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な費用の一部を援助する制度です。

※学校徴収金(校納金)が免除される制度ではありません。

1. 援助対象になる方(以下の条件全てに該当している方)

- 湖西市内の小中学校に通うお子さんがいる保護者
- 世帯全員(生計同一者)の所得額が、生活保護基準の1.3倍未満の方
例)令和7年度に申請する方は令和6年(R6.1.1～R6.12.31)の所得で審査します。
 - ・生活保護基準は世帯構成等により変動するため世帯ごとに異なります。
 - ・生活保護基準は厚生労働省による改定により変動します。

上記の認定基準に該当しているかは、申請をいただいた後の審査により決定します。

経済的に困りで就学援助を希望する方は、まずは教育総務課にご相談ください。

※要保護(生活保護の受給有)の方の申請は不要です。

まず相談に来てね！



2. 受けられる援助の内容(支給限度額) ※制度の変更により、金額は変動することがあります。下表は令和6年度の金額です。

費目		対象	小学校	中学校
新入学学用品費		新1年生のみ(年度途中の申請は対象外)	57,060円	63,000円
学用品費		全学年	11,630円(年額)	22,730円(年額)
通学用品費		1年生以外	2,270円(年額)	
校外活動	泊なし	実施学年(年1回のみ対象)	実費額 (限度額1,600円)	実費額 (限度額2,310円)
	泊あり	実施学年(年1回のみ対象)	実費額 (限度額3,690円)	実費額 (限度額6,210円)
修学旅行		修学旅行実施学年(小6・中3) ※積立金は対象外です。	全参加者が一律に負担する経費	
学校給食費		全学年	実費額	
体育実技用具品費		中学生	対象なし	実費額
生徒会費		中学生	対象なし	実費額
医療費		全学年 ※学校病にのみ対応	治療費の本人負担分 初診時に教育委員会発行の医療券を医療機関に提出	

※「(年額)」と記載されている費目については、年度当初より申請し、かつ認定された方が支給される額です。全ての費目について、申請月の翌月から支給対象になるため、年度途中から申請し認定された方については上記の金額よりも支給額は少なくなります。

※学校病…①トラコーマ及び結膜炎 ②白癬、疥癬及び膿疱疹 ③中耳炎 ④慢性副鼻腔炎およびアデノイド ⑤齲齒 ⑥寄生虫病(虫卵保有含む。)

3. 申請の流れ



※①経済的に困りの方は教育総務課(市役所3階)に一度ご家庭の経済状況をお聞かせください。

面談に必要な持ち物は特にありませんが、申請をその場でする場合は 4(1)申請に必要な書類 が必要です。
申請書は面談後にお渡ししますが、課税証明書はご自身で発行を依頼し、提出していただく場合があります。

4. 申請に必要な書類・申請期限

(1) 申請に必要な書類 … ● 就学援助認定申請書 ● 市・県民税課税証明書

令和7年1月1日に湖西市外に住民登録があった方は、過去の住民登録地へ課税証明書の発行を依頼し提出が必要です。

住民票同一世帯(生計同一者)の19歳以上の世帯員		提出書類
令和7年1月1日時点の住民登録地	湖西市内	不要 申請書の同意欄に署名していただくことで省略できます。
	湖西市外	令和7年度 市・県民税課税証明書

(2) 申請期限

(I) 年度のはじめからの援助を希望する場合

申請期間	申請結果の通知
1月上旬～4月下旬	7月上旬

(II) 年度の途中からの援助を希望する場合

申請期間	申請結果の通知
随時	申請月の翌月中旬頃

※前年度就学援助の認定を受けた場合でも、援助を希望される方は毎年申請が必要です。

前年度申請し、認定された世帯については1月上旬にご自宅に継続申請書を郵送します。

(Ⅲ) 入学前に新入学用品費の支給を受けたい場合

対象学年	申請期間	提出書類	申請結果の通知	支給時期
新小学1年生 新中学1年生	令和6年12月下旬～ 令和7年2月上旬	令和6年度 市・県民税課税証明書 ※令和6年1月1日時点で湖西市外に在住の方のみ	2月中旬	3月5日

5. 就学援助費の支給時期・方法

(1) 支給時期 : 8月中旬・12月中旬・3月中旬の3回、学期毎に支給します。(時期は目安です。)

(2) 支給方法 : 支給方法は以下の2つです。お子さんが通う学校と相談の上、選択してください。

- ① 教育委員会から保護者様の金融機関口座へ直接振り込む方法
- ② 教育委員会から学校長口座に振込を行い、学校徴収金の一部に充当する方法

◆ 問い合わせ先 ◆ 詳しくは、湖西市教育委員会教育総務課にお問い合わせください。

教育総務課 TEL ☎ 053-576-4792

湖西市ウェブサイト <https://www.city.kosai.shizuoka.jp/index.html>

ホーム>組織一覧>教育総務課>業務案内>教育総務課>就学援助制度

右記二次元バーコードから該当ページに進むことが可能です。

